

滋賀県・京都府  
お住まいの方限定

この冬にはじめよう!

# 『しがぎん』NISAキャンペーン

2024年12月20日(金) - 2025年1月30日(木)

店頭・スマホ

ご新規さま  
特典

期間中、NISA口座を開設いただいた方に  
もれなく**1,000円**プレゼント!



店頭

ご紹介  
特典

## ご家族紹介キャンペーン

ご紹介した方もご紹介された方も一緒におトクに!

ご紹介  
した方

条件クリアで

**1,000円**

× 紹介した人数分プレゼント!  
(最大3,000円)



ご紹介  
された方

条件クリアで

**1,000円**

プレゼント!



裏面に「紹介カード」があります

### ご家族紹介キャンペーン対象条件

#### ご紹介した方(最大3,000円)

次のすべての条件を満たす方が対象です。

- 2025年2月28日時点で、当行でNISA口座を保有している。
- 当行にお預けいただいているご資産が10万円以上(普通預金を含む)。(2025年2月28日時点)
- ご紹介された方がすべての条件を満たしている。

#### ご紹介された方(最大1,000円)

次のすべての条件を満たす方が対象です。

- ご紹介した方のご家族であること。
- 期間中に当行でNISA口座を開設。
- 2025年2月28日時点で、当行でNISA口座を保有している。
- 当行にお預けいただいているご資産が10万円以上(普通預金を含む)。(2025年2月28日時点)

NISA口座を開設したまま

ほったらかしになっていませんか?

NISA・資産運用のご相談は  
お近くの滋賀銀行へ!

NISA

窓口へ急ごう!



「三方よし」で地域を幸せにする  
Sustainability Design Company

SHIGA BANK

# 紹介カード

## ご紹介した方

お名前

ご住所

お電話番号

お取引店

支店

## ご紹介された方

お名前

ご住所

お電話番号

お取引店

支店

●ご提出の際には下記事項をご確認いただき、口欄にチェックのうえご提出をお願いします。

ご紹介された方 ご紹介した方へのプレゼント交付のため、キャンペーン対象の取り引きを行ったことが伝わることに同意する。

本紹介カードにご記入いただいた個人情報については、本キャンペーンにかかるお電話等による金融商品やサービスに関する各種ご提案、プレゼント交付についてのみ使用させていただきます。

### 銀行使用欄

紹介者さま					被紹介者さま				
投信保有店番	投信保有のCIF	受付店番	受付店名	担当者	投信保有店番	投信保有のCIF	受付店番	受付店名	担当者

被紹介者さまに対し、「紹介者さまへのプレゼント交付のため、キャンペーン対象の取り引きを行ったことが伝わること」について説明し同意を得ました。

### 【ご紹介の流れ】



## キャンペーンに関する留意事項

●投資信託口座の届出住所が、2025年2月28日時点で滋賀県・京都府在住の個人のお客さまが対象です。●2025年1月30日、当日手続き完了分までを対象とします。(店頭:14時まで/ネット投信:15時までにて全ての手続き完了が必要/※申込書類に不備があると対象外となる場合があります。)●別の金融機関で重複してNISA口座開設手続きをされている場合など、税務署から非承認となった場合およびプレゼント振り込みまでに閉鎖または別の金融機関に移管されている場合は対象外となります。●ご紹介プレゼントについて、お互いに紹介しあうことはできません。●対象のお客さまには、2025年4月下旬ごろ、投資信託の指定預金口座へプレゼントを振り込みいたします。振り込み時に投資信託口座を解約されている場合は対象外とします。●プレゼントは課税対象となる場合があります。●当行の総合的判断により、キャンペーンの対象外となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。●キャンペーンの内容は予告なく変更または中止となる場合がございますのであらかじめご了承ください。●投資信託は、三重支店、新大阪支店、全代理店および海外店では取扱っておりません。●詳しくは店頭へお問い合わせください。

## 投資信託に関する留意事項

●投資信託は、預金保険の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり、元本および利息の保証はありません。●投資信託の基準価額は、組入資産等の値動きにより変動するため、受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。外貨建資産に投資するものには、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。これらのリスクはお客さま自身が負担することとなります。●投資信託は、購入時・保有時・解約時に各種手数料等がかかります。●手数料等の合計額は次の手数料等の合計です。1.申込手数料(申込代金の最大3.85%〔税込〕)2.運用管理費用(信託報酬)(純資産総額に対し最大年率2.42%〔税込〕)3.信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.5%)4.その他の費用(監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、組入資産の保管等に要する諸費用が信託財産から差引かれます。〔その他の費用〕については、運用状況等により変動するものであり、その金額および合計額や上限額または計算方法を表示することができません。詳しくは「目論見書」をご覧ください。)●投資信託の購入に際しては、必ず最新の「目論見書」「目論見書補完書面」等により商品内容を確認の上、ご自身で判断してください。「目論見書」「目論見書補完書面」等は滋賀銀行のホームページおよび窓口等に用意しています。ただし、『しがぎん』ネット投信専用ファンドの「目論見書」「目論見書補完書面」は窓口にはありません。●購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は各運用会社が設定・運用を行っているもので、当行では申込みの取扱い等を行っています。●本資料は滋賀銀行が作成したもので、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

## NISAに関する留意事項

●当行のNISA口座の受入れ対象は、当行取扱いの投資信託に限られます。●当行に投資信託口座がない方は投資信託口座開設後にNISA口座の開設をしてください。●同一一年において1人1口座(1金融機関等)に限られます。また、別の金融機関等にNISA口座内の投資信託を移管することはできません。●NISA口座で損失が発生した場合、その損失は税務上ないものとされ、配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。●年間投資枠と非課税保有限額が設定されており、この範囲内でNISA口座で購入した投資信託から生じる配当所得及び譲渡所得等が非課税とされます。短期間の売買や、高い頻度で支払われる分配金を再投資する等の投資手法は、年間投資枠と非課税保有限額をその都度費消することになるため、NISAを十分に利用できない場合があります。●分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は非課税であり、NISA制度によるメリットを享受できません。●初めてNISA口座を開設した日から10年を経過した日(10年後以降は5年経過した日ごとの日)におけるお客さまの氏名および住所を再確認させていただきます。また、その経過日から1年を経過する日までの間にその確認ができなかった場合には、その確認ができるまで、新たにNISA口座へ投資信託を受入れることができません。

### 【つみたて投資枠の留意事項】

●投信積立での買付けに限られます。●対象商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られます。●買付けた投資信託の信託報酬等の概算値を原則年1回通知します。

### 【成長投資枠の留意事項】

●対象商品は、NISA制度の目的(安定的な資産形成)に適したものに限られるため、信託期間20年未満又はデリバティブ取引を用いた一定の投資信託もしくは毎月分配型の投資信託は対象外です。